

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期  
(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 C F O 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 C F O 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社  
(大阪市北区豊崎五丁目4番9号)  
e B A S E 株式会社東京支社  
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第1四半期 連 結累計期間	第11期 第1四半期 連 結累計期間	第10期
会計期間		自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高	(千円)	123,306	621,028	1,261,841
経常利益又は経常損失( )	(千円)	38,867	41,263	180,198
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )	(千円)	23,097	23,588	109,525
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	22,914	23,758	110,172
純資産額	(千円)	944,323	1,078,410	1,077,797
総資産額	(千円)	986,412	1,219,710	1,231,236
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( )	(円)	1,587.81	1,621.51	7,529.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			7,528.54
自己資本比率	(%)	95.42	88.07	87.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第10期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第11期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6. 第11期第1四半期連結累計期間から潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第10期第1四半期連結累計期間及び第10期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及処理しております。なお、これによる影響はありません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により生産や輸出が減少し企業収益や設備投資の動向も鈍化する等厳しい状況にあり、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

情報サービス分野では、企業のIT関連の設備投資は企業収益の改善の遅れにより慎重な姿勢は変わらず、厳しい経営環境が続いております。一方、業界の動向としてクラウド(ASP/SaaS)等の安価なITサービスへの期待感が活発化しています。

このような経営環境の下、当社グループは、社会の緊急課題である「商品の安全・安心」に対する企業間における商品情報交換プラットフォームとして「食品業界/FOODS eBASE」、「生活関連業界/GOODS eBASE(アパレル、日雑、化粧品等、食品系以外)」、「環境・グリーン調達関連業界/GREEN eBASE(家電、情報機器、自動車等)」向けのパッケージソリューションを継続的に開発提供しております。また、「システム開発」、「テクニカルサポート」、「センターマシン運用管理」のIT派遣サービスや「eBASEカスタマイズ開発」、「eBASEオペレーション」、「eBASEserverメンテナンス」のeBASE関連ビジネスを展開しております。

eBASE事業につきましては、商品情報交換ビジネスの継続推進を掲げ、食品業界向け(FOODS eBASE)は、既存FOODS eBASEユーザーへの深耕営業を推進し、新開発機能の提供により、クロスセル・アップセルの強化をすることで既存案件の拡大や新規案件の獲得を図りました。

環境・グリーン調達向け(GREEN eBASE)は、REACH規則対応で大手国内家電セットメーカーや大手化学・調剤メーカーと連携し、国内外市場の開拓や新規顧客の獲得に努めました。

eBASEミドルウェアビジネスは、業界別パッケージソフトを容易に開発してきたeBASE開発環境をミドルウェアとして利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツ(ドキュメント)マネジメントシステム等への適用による拡販に取り組みました。

クラウド&ストックビジネスは、既存のサポートビジネスに加え、新たなストックビジネスの創出に取り組んでおります。

これら重点事業領域に適合した製品開発をタイムリーに行うために積極的に開発投資を行いました。結果、当社グループ製品の利用者は、累計で約6万7,000ユーザー(平成23年6月末日現在)となり、商品情報交換の標準プラットフォームとしての普及、標準化は順調に進行しております。

連結子会社eBASE-PLUS株式会社の「システム開発」、「テクニカルサポート」、「センターマシン運用管理」に関わるIT派遣サービスでは、顧客ニーズの迅速な把握と対応に取り組みました。また、前期からの「Business Process Re-engineering(BPR)」により、利益確保のできる事業モデルを構築することができました。

こうした結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、621,028千円(前年同期比497,722千円増)、営業利益33,147千円(前年同期比72,389千円増)、経常利益41,263千円(前年同期比80,131千円増)、四半期純利益23,588千円(前年同期比46,686千円増)となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

(イ) eBASE事業

[食品業界向けビジネス (FOODS eBASE)]

小売業界では市場変化による厳しい経営環境が依然として継続しております。食品業界全体では企業間における商品情報交換プラットフォームとしてのニーズは底堅いものがあるものの、単価下落や受注成約までの期間の長期化傾向にあります。しかし、前年度での東日本大震災の影響により顧客での最終決裁が遅れていた大口案件が検収されました。その結果、売上高は前年を大幅に上回りました。開発面といたしましては、eB-foods cloud版のリリースをいたしました。

[環境・グリーン調達関連業界向けビジネス (GREEN eBASE)]

「GREEN eBASE」の優位性である製品情報収集機能の必然性を国内外のサプライヤ企業に対し昨年引き続き無償説明会を開催し、拡販の推進を行いました。また、海外(中国) サプライヤ支援を促進する有償のグリーン調達支援Webサイト『GREEN Cloud Concierge Counter (GCCC)』の展開で、海外(中国)の有償会員が順調に増加しており、ネットワーク化が進行しています。その結果、売上高は前年を大幅に上回りました。

開発の取り組みといたしましては、『GREEN Cloud Concierge Counter (GCCC)』のWebサイトで、多言語(中国語/英語/日本語)による化学物質管理のノウハウコンテンツの配信を可能としており、今後、GREEN eBASEの海外展開のポータルサイトとして継続的な機能拡張を計画しております。また、アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)と日本化学工業協会(JCIA)等の有志メンバーが連携する化学・調剤・輸出・OA機器企業によるREACH対応に向けた新しい規格である「OR2IS(オーリス)」のシステム開発も順調に進捗しています。

[eBASEミドルウェアビジネス]

あらゆる業界でリッチな商品データベースニーズは顕在化傾向が続いており、業界別パッケージソフトを容易に開発してきたeBASE開発環境を利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツ(ドキュメント) マネージメントソフトの開発販売が、受注までの期間が長期化していることによる受注遅れの案件がありながらも計画通りとなりました。なかでも特化した業界(工具業界、電材業界、家具業界)への攻略アプローチを推進し、汎用商品データベースとしてのeBASEビジネスは着実に増加しております。

[クラウド&ストックビジネス]

既存のサポートビジネスは順調に推移しております。また、新たなストックビジネス創出に着手しており、第4四半期での売上を見込んでおります。取り組みといたしましては、各種オンプレミス製品のクラウドサービス化や、無償eBASEjr.にて各種有償ソフト機能を利用回数に応じてポイント精算いただくプリペイド方式サービス(eB-PointService)を強化推進する予定です。

この結果、eBASE事業では売上高は183,965千円(前年同期比60,659千円増)、経常利益11,699千円(前年同期比50,567千円増)となりました。

(ロ) eBASE-PLUS事業

IT派遣サービスでは、顧客ニーズの迅速な把握と対応に取り組み、計画を上回りました。さらに、前期からの「Business Process Re-engineering(BPR)」で昇給、昇格によるコストアップ要因があるものの、管理業務の「eBASE」を活用したシステム化(給与計算等)、スタッフ部門の効率化によるコスト削減や技術者の稼働率改善として親会社への派遣等により利益確保のできる事業モデルを構築することができました。その結果、売上高は437,462千円、経常利益29,610千円となりました。グループシナジーの創出に向けて、eBASE事業の顧客Sierへの「eBASEカスタマイズ開発」、「eBASEオペレーション」、「eBASEserverメンテナンス」の提供・パートナー化、既存IT派遣事業の顧客へのeBASEビジネスの新規提案を推進していきます。

第3四半期以降、次の成長に向けて技術者投入を積極的に推進するための新規採用等の施策を計画しており、通期利益は当初計画通りの見込みです。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期末の総資産は前連結会計年度末に比べ、11,525千円減少し1,219,710千円となりました。主な要因は現金及び預金が108,007千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が125,764千円減少したこと等によるものであります。

負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、12,138千円減少し141,300千円となりました。主な要因は未払金が9,123千円、預り金が7,072千円それぞれ増加した一方で、未払法人税等が32,179千円減少したこと等によるものであります。

純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、612千円増加し1,078,410千円となりました。これは主に、四半期純利益を23,588千円計上した一方で、配当金の支払を23,275千円したことにより利益剰余金が増加したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は88.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、9,865千円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,739	14,739	大阪証券取引所 JASDAQ (スタン ダード)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限の ない、標準となる株式であり ます。なお、単元株制度の採 用はありません。
計	14,739	14,739		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		14,739		190,349		162,849

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192		株主としての権利内容の制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,547	14,547	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	14,739		
総株主の議決権		14,547	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪市北区豊崎5-4-9	192		192	1.3
計		192		192	1.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	456,480	564,487
受取手形及び売掛金	445,862	320,097
貯蔵品	262	269
その他	11,050	19,847
貸倒引当金	2,683	1,928
流動資産合計	910,972	902,773
固定資産		
有形固定資産	13,190	13,570
無形固定資産		
のれん	70,101	66,411
その他	2,507	2,254
無形固定資産合計	72,608	68,666
投資その他の資産		
投資有価証券	205,954	205,722
その他	28,511	28,978
投資その他の資産合計	234,465	234,700
固定資産合計	320,263	316,937
資産合計	1,231,236	1,219,710
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,150	2,503
未払法人税等	47,697	15,518
その他	101,585	122,245
流動負債合計	152,433	140,266
固定負債		
その他	1,005	1,034
固定負債合計	1,005	1,034
負債合計	153,438	141,300
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	162,849	162,849
利益剰余金	757,021	757,334
自己株式	36,356	36,356
株主資本合計	1,073,862	1,074,175
新株予約権	431	560
少数株主持分	3,503	3,673
純資産合計	1,077,797	1,078,410
負債純資産合計	1,231,236	1,219,710

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	123,306	621,028
売上原価	17,325	393,954
売上総利益	105,981	227,073
販売費及び一般管理費	145,223	193,926
営業利益又は営業損失( )	39,242	33,147
営業外収益		
受取利息	300	872
消費税等簡易課税差額収入	-	6,200
その他	74	1,054
営業外収益合計	374	8,127
営業外費用		
為替差損	-	11
営業外費用合計	-	11
経常利益又は経常損失( )	38,867	41,263
特別利益		
貸倒引当金戻入額	977	-
特別利益合計	977	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	37,890	41,263
法人税、住民税及び事業税	1,264	14,953
法人税等調整額	16,240	2,551
法人税等合計	14,976	17,505
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	22,914	23,758
少数株主利益	183	170
四半期純利益又は四半期純損失( )	23,097	23,588

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	22,914	23,758
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	22,914	23,758
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,097	23,588
少数株主に係る四半期包括利益	183	170

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による影響はありません。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	1,392千円	1,519千円
のれんの償却額		3,689 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	26,184	1,800	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	23,275	1,600	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	eBASE事業		合計	調整額	四半期連結損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	123,306		123,306		123,306
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	123,306		123,306		123,306
セグメント損失( )	38,867		38,867		38,867

(注) 報告セグメントは、eBASE事業の単一セグメントとなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	183,965	437,062	621,028		621,028
セグメント間の内部 売上高又は振替高		400	400	400	
計	183,965	437,462	621,428	400	621,028
セグメント利益	11,699	29,610	41,310	46	41,263

(注) 1 セグメント利益の調整額 46千円は、セグメント間取引消去 46千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	1,587円81銭	1,621円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	23,097	23,588
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )(千円)	23,097	23,588
普通株式の期中平均株式数(株)	14,547	14,547

(注) 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

e B A S E 株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清 水 万 里 夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横 山 富 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。